

別記 1

合法木材供給事業者認定申請書

令和 年 月 日

一般社団法人

全国木材市売買方組合連盟 会長 殿

(申請者)

事業者の所在地：〒

事業者の名称：

代表者の職・氏名：

TEL：

FAX：

貴団体の認定を得て木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明を行いたいので、合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1、設立年及び従業員数

1) 設 立 年：

2) 従 業 員 数：

2、取扱う木材・木製品の主要品目、年間取扱量（詳細は付表）

1) 主 要 品 目：

・主な取扱い樹種（ ）

2) 年間取扱量：（ m³）うち、国産材（ %）、外材（ %）

3、事業所の敷地建物および施設（土場、倉庫等）の配置状況

別紙のとおり

4、分別管理及び書類管理の方針

別紙のとおり

5、その他（注）

（注）その他は、ISO、JAS等の工場資格を取得している場合に、資格名と認定番号を記入して下さい。

以上

分別管理及び書類管理方針書

申請者

事業所名

住所

代表者の職・氏名

令和 年 月 日作成

本方針書は、一般社団法人全国木材市売買方組合連盟が作成した「違法伐採対策に関する自主的行動規範（平成18年6月1日公表）を受け、合理性、持続可能性の証明された木材・木製品（以下「証明材」という。）の供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

（適用範囲）

- 1 本方針書は、当社敷地内において原木及び当該原木を原材料として製造された製材品の取り扱いについて適用する。

（分別管理責任者）

- 2 分別管理を適切に行うため、_____を分別管理責任者として定める。
- 3 分別管理責任者は、証明材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任を持って行うものとする。

（分別管理の実施）

- 4 製材品の入荷に当たっては、納品書（証明書）等により証明材であるか非証明材であるかを確認する。
- 5 製材加工に当たっては、証明材を非証明材が混在しないように区別して加工する。
- 6 製材品の保管に当たっては、証明材を原料として製造した製材品と、非証明材を原料として製造した製材品が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等で明示する。
- 7 製材品の出荷に当たっては、証明材であることを確認の上、納品書に記載する。

（書類の管理）

- 8 分別管理責任者は、証明材及び非証明材に係る前年の4月～当年3月までの原木取扱量及び製品取扱量を毎年6月末日までに実績報告として取りまとめ一般社団法人全国木材市売買方組合連盟に報告するものとする。
- 9 証明材の入出荷、在庫に関する情報が管理できるよう、管理簿を常備し、適切に記録し管理する。
- 10 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、証明材の出荷後5年間整理保管する。

配置図

事業所の敷地、建物及び施設の配置状況

事業所名

所在地

付表

木材・木材製品の主要品目及び年間取扱数量

事業所名

申請前1年間の主要品目取扱数量（期間：令和 年 月～令和 年 月）
は次の通りです。

	原木（丸太）木材製品の区分	主な樹種	出荷商品の品目又は名称	取扱数量（m ³ 、本）
1				
2				
3				
4				
5				

別記 1 ア

合法木材供給事業者認定申請書（継続）

令和 年 月 日

一般社団法人

全国木材市売買方組合連盟 会長 殿

(申請者) 団体認定番号：全買連第 号

〒

事業者の所在地：

事業者の名称：

代表者の職・氏名： ⑩

TEL：

FAX：

貴団体の認定を得て木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明を継続して行いたいので、合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1. 設立年及び従業員数

1) 設 立 年： 2) 従業員数：

2. 取扱う木材・木製品の主要品目、年間取扱量

1) 主要品目：

・主な取扱い樹種（ ）

2) 年間取扱量：（ m³）うち、国産材（ %）、外材（ %）

3. 事業所の敷地建物および施設（土場、倉庫等）の配置状況

別紙のとおり

4. 分別管理及び書類管理の方針

別紙のとおり

5. その他（注）

（注）その他は、ISO、JAS等の工場資格を取得している場合に、資格名と認定番号を記入して下さい。

分別管理及び書類管理方針書

申請者

事業所名

住所

代表者の職・氏名

令和 年 月 日作成

本方針書は、一般社団法人全国木材市売買方組合連盟が作成した「違法伐採対策に関する自主的行動規範（平成18年6月1日公表）を受け、合理性、持続可能性の証明された木材・木製品（以下「証明材」という。）の供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

（適用範囲）

- 1 本方針書は、当社敷地内において原木及び当該原木を原材料として製造された製材品の取り扱いについて適用する。

（分別管理責任者）

- 2 分別管理を適切に行うため、_____を分別管理責任者として定める。
- 3 分別管理責任者は、証明材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任を持って行うものとする。

（分別管理の実施）

- 4 製材品の入荷に当たっては、納品書（証明書）等により証明材であるか非証明材であるかを確認する。
- 5 製材加工に当たっては、証明材を非証明材が混在しないように区別して加工する。
- 6 製材品の保管に当たっては、証明材を原料として製造した製材品と、非証明材を原料として製造した製材品が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等で明示する。
- 7 製材品の出荷に当たっては、証明材であることを確認の上、納品書に記載する。

（書類の管理）

- 8 分別管理責任者は、証明材及び非証明材に係る前年の4月～当年3月までの原木取扱量及び製品取扱量を毎年6月末日までに実績報告として取りまとめ一般社団法人全国木材市売買方組合連盟に報告するものとする。
- 9 証明材の入出荷、在庫に関する情報が管理できるよう、管理簿を常備し、適切に記録し管理する。
- 10 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、証明材の出荷後5年間整理保管する。

配置図

事業所の敷地、建物及び施設の配置状況

事業所名

所在地

供給事業者認定（継続）の取りやめについて

令和 年 月 日

一般社団法人 全国木材市売買方組合連盟 会長 殿

（申請者）

団体認定番号 : 全買連第 号

事業者の名称 :

代表者の職・氏名 :

TEL :

FAX :

⑩

貴団体の認定を得ている木材・木材製品の合理性・継続可能性の証明について継続は、いたしません。

事業者認定事項変更届

令和 年 月 日

一般社団法人全国木材市売買方組合連盟
殿

会社名
代表者名 ⑩

令和 年 月 日付、全買連第 号認定の合法性・持続可能性の証明に係る事業者
認定の下記の事項が 令和 年 月 日をもって変更となりましたのでお届けします。

記

- 1 所在地
(旧)
(新)
- 2 名称 (屋号)
(旧)
(新)
- 3 代表者の氏名
(旧)
(新)
- 4 分別管理者
(旧)
(新)

以上

- 注) ① 変更がない項目は「変更なし」とご記入下さい。
- ② 法務局の履歴事項証明書、印鑑証明など変更事項が記載されている証明書を添付ください。写しを添付する場合は「この写しは原本と相違ないことを証明します
〇〇株式会社 氏名 捺印」で原本証明をしてください。
- ③ 分別管理者の変更は、新任者が従業員である事を証明する書類を添付ください。
(任意様式で、「上記のものは当社の従業員である事を証明します。〇〇株式会社
氏名 捺印」でもかまいません)

別記2

事業者認定書

令和 年 月 日

殿

一般社団法人全国木材市売買方組合連盟
会 長

令和 年 月 日 付けで申請のありました合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定申請について、当団体の事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

記

団体認定番号 : 全買連 第 号
事業者の所在地 :
事業者の名称 :
代表者の氏名 :
認定の有効期間 : 令和 年 月 日～令和 年 月 日

別記3

番号 号
令和 年 月 日

合法木材証明書

殿

事業者所在地
事業者名称
代表者氏名
認定番号 全買連第 号

下記の物件は、合法的に伐採されたものであることを証明します。

- 1 樹種
- 2 品目
- 3 数量 (m³、枚、本、kg)

注) 1 上記は合法性を証明する場合の例であるので、持続可能性、木質バイオマスの証明を行う場合は記述を変更してください
2 本様式による証明の作成に代えて既存の納品書等に上記の情報を(認定団体・番号、合法等である旨の記述)追加記載することで証明書とすることは可能です(参照:合法木材ハンドブック)。